

●香川県告示第105号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成20年3月7日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 施行者の名称
高松市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
高松広域都市計画公園事業 2・2・163 伏石北公園
- 3 事業施行期間
平成20年3月7日から平成21年3月31日まで
- 4 事業地
収用の部分 香川県高松市伏石町字鹿腹地内